

医政研発 0306 第 1 号

令和 8 年 3 月 6 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区
地方厚生局健康福祉部医事課長 } 殿

厚生労働省医政局研究開発政策課長

(公 印 省 略)

「臍帯血プライベートバンクを利用する再生医療等提供計画の添付書類に関して」
の一部改正について

平素より、厚生労働行政に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、「臍帯血プライベートバンクを利用する再生医療等提供計画の添付書類に関して」
(平成 29 年 11 月 1 日付け医政研発 1101 第 1 号厚生労働省医政局研究開発振興課長通知)
別紙の「臍帯血プライベートバンクの業務内容等に関する届出及び報告に係る実施要領」(以下「実施要領」という。)について、その一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和 8 年 2 月 17 日から適用することとしましたので、御了知の上、関係者に対する周知をお願いいたします。

なお、別添として、改正後の実施要領全文も併せてお送りします。